



愛媛県報

発行 愛媛県

令和元年5月24日金曜日 第6号

◇ 目 次 ◇ 規 則

- 愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則……………（林業政策課） ……59
- 愛媛県会計規則の一部を改正する規則……………（会計課） ……60

告 示

- 狩猟免許更新に係る適性検査等の実施……………（自然保護課） ……60
- 医療機関の指定……………（保健福祉課） ……61
- 施術機関の指定（2件）……………（ " ） ……62
- 指定医療機関の変更……………（ " ） ……62
- 指定施術機関の変更……………（ " ） ……62
- 指定医療機関の廃止……………（ " ） ……62
- 医療機関（指定訪問看護事業者等）の指定……………（ " ） ……62
- 介護機関（居宅介護事業所）の指定……………（ " ） ……63
- 介護機関（介護予防事業所）の指定……………（ " ） ……63
- 指定介護機関（居宅介護事業者）の廃止の届出……………（ " ） ……63
- 指定介護機関（介護予防事業者）の廃止の届出……………（ " ） ……63
- 港湾計画の変更の概要（2件）……………（港湾海岸課） ……63
- 土地改良区の定款変更の認可……………（中予地方局農村整備第一課） ……65
- 開発行為に関する工事の完了（3件）……………（中予地方局建築指導課） ……65
- 道路の区域変更（県道小田河辺大洲線）……………（南予地方局大洲土木事務所） ……65
- 道路の供用開始（ " ）……………（ " ） ……66
- 道路の区域変更（一般国道197号）……………（ " ） ……66
- 落札者等の告示……………（警察本部会計課） ……66

公 告

- ◎ 狩猟免許試験の施行について……………（自然保護課） ……66
- 愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステムの借入れ……………（環境政策課） ……68

監査委員規程

- 愛媛県監査事務局規程の一部を改正する規程……………（監査事務局） ……69

教育委員会公告

- 令和2年度の愛媛県県立高等学校等の入学者等の選抜に係る学力検査の検査教科及び出題範囲並びに学力検査等の期日及び合格者の発表の日に
ついて……………（高校教育課） ……70

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

規 則

○愛媛県規則第3号

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年5月24日

愛媛県知事 中村時広

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

愛媛県林業・木材産業改善資金貸付規則（平成15年愛媛県規則第64号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
(貸付限度額並びに償還の期間及び方法)	(貸付限度額並びに償還の期間及び方法)

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	小田河辺大洲線	大洲市肱川町山鳥坂1783番から 同町山鳥坂1773番まで	旧	メートル 4.3～ 8.6	キロメートル 0.084	
			新	7.6～18.8	0.084	
"	"	大洲市肱川町山鳥坂1745番から 同町山鳥坂1743番まで	旧	4.3～ 7.7	0.040	
			新	4.6～ 7.7	0.040	

○愛媛県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	小田河辺大洲線	大洲市肱川町山鳥坂1783番から 同町山鳥坂1773番まで	令和元年 5月24日
"	"	大洲市肱川町山鳥坂1745番から 同町山鳥坂1743番まで	"

○愛媛県告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和元年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新 別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
一 般 国 道	197号	大洲市肱川町宇和川4323番2から 同町宇和川4380番まで	旧	メートル 9.4～19.0	キロメートル 0.421	
			新	16.0～38.8	0.421	

○愛媛県告示第97号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和元年 5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る物品等の 名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	随意契約の相手方 を決定した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約にした理由
基幹業務サービシステムの 借入れ 一式	愛媛県警察本部警務部 会計課 愛媛県松山市南堀端町 2番地2	平成31年 4月26日	四国通建株式会社 愛媛県今治市南大門町一 丁目1番地の15	2,854,852円 (月額)	地方自治法施行令（昭和22年政令 第16号）第167条の2第1項第8 号の規定による。

公 告

○公 告

狩猟免許試験の施行について

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「法」という。）第41条の規定により、狩猟免許試験を次のとおり施行する。

令和元年 5月24日

1 試験の種類

- (1) 網猟免許試験
- (2) わな猟免許試験
- (3) 第一種銃猟免許試験
- (4) 第二種銃猟免許試験

2 試験の日時、場所及び実施する試験の種類

- (1) 令和元年8月6日(火)午前9時

試験場の名称	試験の場所		実施する試験の種類
	会場	所在地	
東予第1会場	西条市東予総合支所5階大会議室	西条市周布349-1	網猟、わな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟
東予第2会場	東予地方局今治庁舎4階大会議室	今治市旭町一丁目4-9	同上
中予第1会場	松前総合文化センター2階ふれあい展示室他	伊予郡松前町大字筒井633	同上
南予第1会場	南予地方局7階大会議室	宇和島市天神町7-1	同上
南予第2会場	南予地方局八幡浜庁舎7階大会議室	八幡浜市北浜一丁目3-37	同上

- (2) 令和元年9月1日(日)午前9時

試験場の名称	試験の場所		実施する試験の種類
	会場	所在地	
東予第3会場	土居文化会館大会議室	四国中央市土居町入野939	網猟、わな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟
東予第4会場	東予地方局今治庁舎4階大会議室	今治市旭町一丁目4-9	同上
中予第2会場	中予地方局7階大会議室他	松山市北持田町132	同上
南予第3会場	南予地方局7階大会議室	宇和島市天神町7-1	同上
南予第4会場	南予地方局八幡浜庁舎7階大会議室	八幡浜市北浜一丁目3-37	同上

- (3) 令和元年12月1日(日)午前9時

試験場の名称	試験の場所		実施する試験の種類
	会場	所在地	
東予第5会場	東予地方局西条第二庁舎4階大会議室	西条市丹原町池田1611	網猟、わな猟、第一種銃猟及び第二種銃猟
中予第3会場	中予地方局7階大会議室他	松山市北持田町132	同上
南予第5会場	南予地方局7階大会議室	宇和島市天神町7-1	同上

3 免許申請書の提出期間

- (1) 令和元年8月6日の試験に係るものについては、7月9日(火)から23日(火)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- (2) 令和元年9月1日の試験に係るものについては、7月9日(火)から8月19日(月)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。
- (3) 令和元年12月1日の試験に係るものについては、11月8日(金)から11月18日(月)まで。ただし、郵送による場合は、同日までの消印のあるものは、受け付ける。

4 免許申請書の請求先及び提出先

受験申込者の住所地を管轄する地方局産業経済部森林林業課若しくは中予地方局産業経済部久万高原森林林業課若しくは東予地方局産業経済部森林林業課四国中央森林林業振興班若しくは今治支局森林林業課若しくは南予地方局産業経済部森林林業課愛南森林林業振興班、

八幡浜支局森林林業課若しくは八幡浜支局森林林業課大洲森林林業振興班とする。

5 その他

(1) 提出書類等

ア 狩猟免許申請書

イ 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、法第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

エ 写真（6箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身及び無背景の縦の長さ3.0センチメートル及び横の長さ2.4センチメートルのもので、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

オ 狩猟免許申請手数料（愛媛県収入証紙によること。） 受けようとする免許の種類ごとに法第49条各号に掲げる者にあっては各3,900円、その他の者にあっては各5,200円

カ 受験票の郵送を希望する者にあっては、簡易書留の郵送料に相当する郵便切手を貼付し、宛先を記載した返信用封筒

(2) 試験場についての注意事項

受験申請者の試験場は、所管地方局長が指定し、通知する。

なお、試験場は、原則として、受験申込者の希望する試験場を指定するが、会場の都合により希望する試験場を指定できない場合がある。

(3) 書類の提出は、持参又は郵送によること。

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元年5月24日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステムの借入れ

(2) 借入物品名及び数量

愛媛県大気汚染常時監視テレメータシステム（設置、調整及び保守サービスを含む） 一式

(3) 借入物品の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(4) 借入期間

令和2年1月1日から令和8年12月31日まで

(5) 借入場所

知事が指定する場所

(6) 入札方法

入札金額は、1月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成29年度、平成30年度及び平成31年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められ、かつ「特定調達参加希望」の登録をしている業者で、次の事項に該当するもの

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 借入期間の開始までに確実に納入できる体制が整備されている

ことを証明した者であること。

(3) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 開札の日において、知事が行う指名停止の期間中にない者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

愛媛県県民環境部環境局環境政策課大気・環境評価係
〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2347

(2) 入札書の受領期限

令和元年7月4日（木）午後2時

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

(4) 開札の日時及び場所

令和元年7月4日（木）午後2時

愛媛県庁第1別館5階 環境創造センター

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。